

## 御影史学研究会プライバシーポリシー

御影史学研究会（以下「本会」といいます。）は、本会の活動（以下「活動」といいます。）における、会員等についての個人情報の取扱いについて、以下のとおりプライバシーポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を定めます。

### 1. 収集する利用者情報及び収集方法

本ポリシーにおいて、「利用者情報」とは、会員の識別に係る情報、その他会員または会員の端末に関連して生成または蓄積された情報であって、本ポリシーに基づき本会が収集するものとし、活動において本会が収集する利用者情報は、その収集方法に応じて、以下のようなものとなります。

- (1) 氏名、職業等プロフィールに関する情報
- (2) メールアドレス、電話番号、住所等連絡先に関する情報
- (3) 会員の肖像を含む静止画・動画情報
- (4) その他本会が定める方法を通じて会員が入力または送信する情報

### 2. 利用目的

活動にかかわる利用者情報の具体的な利用目的は以下のとおりです。

- (1) 活動に関する登録の受付、本人確認、会員の記録、会費の決済計算等本活動の維持、保護及び改善のため
- (2) 活動に関するご案内、お問い合わせ等への対応のため
- (3) 活動に関する規約等の変更を通知するため

### 3. 退会に伴う利用者情報の扱い

会員は、本会の所定の手続を行うことにより、利用者情報の全部または一部についてその収集又は利用の停止を求めることができ、この場合、本会は速やかに、本会の定めるところに従い、その利用を停止します。なお利用者情報の項目によっては、その収集または利用が本活動の前提となるため、本会を退会した場合に限り、本会はその収集又は利用を停止します。

### 4. 第三者提供

本会は、利用者情報のうち、個人情報については、あらかじめ会員の同意を得ないで、第三者に提供しません。但し、次に掲げる必要により第三者に提供する場合は、この限りではありません。

- (1) 本会が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合
- (2) その他、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）その他の法令で認められる場合

## 5. 個人情報の開示

本会は、会員から、個人情報保護法の定めに基づき個人情報の開示を求められたときは、会員ご本人からのご請求であることを確認の上で、会員に対し、遅滞なく開示を行います（当該個人情報が存在しないときにはその旨を通知いたします。）。但し、個人情報保護法その他の法令により、本会が開示の義務を負わない場合は、この限りではありません。

## 6. 個人情報の訂正及び利用停止等

6-1 本会は、会員から、(1) 個人情報が真実でないという理由によって個人情報保護法の定めに基づきその内容の訂正を求められた場合、及び(2) あらかじめ公表された利用目的の範囲を超えて取扱われているという理由または偽りその他不正の手段により収集されたものであるという理由により、個人情報保護法の定めに基づきその利用の停止を求められた場合には、会員ご本人からのご請求であることを確認の上で遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の内容の訂正または利用停止を行い、その旨を会員に通知します。なお、訂正または利用停止を行わない旨の決定をしたときは、会員に対しその旨を通知いたします。

6-2 本会は、会員から、会員の個人情報について消去を求められた場合、本会が当該請求に応じる必要があると判断した場合は、会員ご本人からのご請求であることを確認の上で、個人情報の消去を行い、その旨を会員に通知します。

6-3 個人情報保護法その他の法令により、本会が訂正等または利用停止等の義務を負わない場合は、6-1 および 6-2 の規定は適用されません。

## 7. 免責事項

7-1 本会のウェブサイトからのリンクやバナーなどで移動したサイトで提供される情報、サービス等について一切の責任を負いません。

7-2 本会のウェブサイトに掲載された内容によって生じた損害等の一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

## 8. お問い合わせ窓口

ご意見、ご質問、苦情のお申出その他利用者情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

住所：〒662-0093 西宮市西平町15-30 モンマルトル102 酒向方

御影史学研究会

個人情報保護管理者：酒向 伸行（さこう のぶゆき）

連絡先：0798-72-0234

## 9. プライバシーポリシーの変更手続

本会は、必要に応じて、本ポリシーを変更します。なお、本会は、本ポリシーを変更する場合には、変更後の本ポリシーの施行時期及び内容を本会のウェブサイト上での表示その他の適切な方法により周知し、または会員に通知します。

【2022年1月23日制定】